

| | | | |
|--------|---|------|-------|
| 配信日時 | 2026/1/2 20:01:03 | 送信ID | 15920 |
| 配信者 | 横浜市 | | |
| 対象サービス | 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援 | | |
| 対象地域 | 鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区 | | |

| | |
|----|--|
| 件名 | <横浜市(児童)からのお知らせ>業務管理体制の整備に関する報告書等の提出について |
| 本文 | <p>指定障害児通所支援事業者 代表者 様 (横浜市内にのみ指定障害児通所支援事業所がある法人) https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?download=16822 平素より、横浜市の児童福祉行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。 標記について、児童福祉法第 21 条の5の 27 第1項の規定に基づき、以下のとおり、報告をお願いします。</p> <p>1 対象事業者 指定障害児通所支援事業者(横浜市内にのみ指定障害児通所支援事業所がある法人) 【対象事業者チェック】 横浜市以外で障害児通所支援事業所※の指定を受けていますか。 (1)はい → 報告は不要です。 (2)いいえ(横浜市内のみ) → 報告が必要です。 ※児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援</p> <p>2 報告期限 令和8年3月19日(木)</p> <p>3 報告方法 横浜市電子申請システムより申請</p> <p>https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/fb915b06-2536-406b-a1d5-9bc4722399d8/start</p> <p>4 お問合せ先 横浜市役所こども青少年局障害児福祉保健課 業務管理体制担当 E-Mail:kd-syogaijitsusyo@city.yokohama.lg.jp TEL:045-671-4274</p> |